

平成 30 年 7 月 27 日

各 位

碧 海 信 用 金 庫

不祥事件の発生について

この度、弊金庫におきまして、下記のとおり元職員による不祥事件が発生いたしました。信用を第一とする金融機関にあって、このような不祥事件を発生させ、お客さまをはじめ、地域の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深く反省し、心よりお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

弊金庫元職員（男性、涉外係、28 歳）が、平成 29 年 10 月から平成 30 年 6 月（本店営業部、岡崎北支店勤務時）にかけて、自らの遊興に費消するためにお客さまからお預かりした現金や預金を横領していました。

平成 30 年 6 月 6 日、お客さまからの問合せがあり、調査を実施しましたところ、累計 433 万円（実損額 173 万円）を横領していたことが判明いたしました。

2. 被害に遭われたお客さまへの対応

被害に遭われたお客さまには、事実関係をご説明したうえで深くお詫びを申し上げ、全額弁済させていただきました。

なお、被害額につきましては、元職員の家族より全額弁済を受けております。

3. 関係機関への届出等

本件につきましては、法令に基づく監督官庁への届出、警察等への報告を行っております。

4. 人事処分

当該職員は、平成 30 年 7 月 13 日付で懲戒解雇処分とし、管理監督面における関係者につきましても、弊金庫規程に基づき厳正に処分いたしました。

5. 今後の対応

弊金庫は今回の事態を厳粛に受け止め、再発防止に向けて、役職員のコンプライアンス意識の更なる向上を図るとともに、内部管理態勢の一層の充実・強化に全力で取り組んでまいります。

本件に関するお問い合わせ先

碧海信用金庫 リスク統括部 お客様相談グループ 電話番号 0120-834-587

受付時間 平日 午前 9 時から午後 5 時まで（土・日・祝日を除く）

以上